



あき社協

第154号

令和5年7月1日発行

あつたかな人と心がきづくまち

社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会



令和5年5月1日に、高知県東部地域初となる
「地域活動支援センターニコスマイル」を、
本町商店街に開所しました。

今まで取り組んできた生活訓練活動をベースに、障がいのある方の居場所、拠り所として、「ホッとする場所」と感じられる集いの場を目指して、利用者、ご家族、地域の方と築いていきたいと考えています。

職員一同、気持ちを新たに、より充実した活動を支援していきたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

(中面4ページに記事掲載)

令和4年度

主 要 事 業 報 告

安芸市社会福祉協議会は、「住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の法人基本理念の実現を目指し、役職員が一丸となって地域福祉の課題に向き合い、地域福祉の推進に取り組みました。

また、新たに3つの事業を安芸市より受託しました。空き家対策モデル事業では、安芸市と連携し座談会等で地域の方に空き家の処分等の問題を早期解決できるように情報提供等を行いました。障害児長期休暇支援事業では、学校の長期休暇時に利用者を預かり、多くのボランティアの方々にご協力いただきました。家事育児支援ヘルパー派遣事業では、育児に不安を抱える家庭へヘルパーを派遣しました。

地域福祉の推進



- ・ **安芸市総合社会福祉センター管理・運営**
会場延利用者数5,643名
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月から一室当たりの利用者数の制限を実施)
- ・ **安芸市地域福祉計画・安芸市地域福祉活動計画**
16地区座談会、延35回開催、延331名参加
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回目の座談会は一部中止しました。また、第2回目、第3回目の座談会については、開催の可否を地区判断としました。)
- ・ **空き家対策モデル事業**
安芸市と連携し、安芸市における空き家の現状や正しい情報を伝え、“高知県版空き家決断シート”を用いて、空き家の処分(売る・貸す・壊す等)の早期解決を促すように取り組みました。
地域での勉強会や相談会の開催(13地区×2回、1地区×1回)、啓発リーフレット等の配布、アンケート調査の実施
- ・ **安芸市災害ボランティアセンター運営訓練**
安芸市社会福祉協議会職員を対象に10月2日実施
- ・ **福祉ふれあいバザー**
3年ぶりに規模を縮小して、元気ふれあい会議主催の「ファミリーウォーキング」と併せて、安芸ドームで開催しました。
- ・ **安芸シルバー短期大学**
受講生40名、スクールバス利用者15名、14講座開催

介護保険事業



- ・ **ホームヘルパーステーションあき**
利用延人数925名、派遣延回数10,171回
- ・ **デイサービスセンターはまちどり**
利用延人数750名、利用延回数8,119回
- ・ **訪問入浴ステーションあき**
利用延人数7名、利用延回数18回
- ・ **在宅介護支援センターはまかせ**
ケアプラン作成65件
- ・ **児童通所支援センターまなふる**
利用延人数222名、利用延回数2,154回

在宅福祉サービスの推進



- ・ **福祉移送サービス事業**
延106件利用
- ・ **ミニデイ・サロン事業**
11カ所で開催、延1,796名参加
(令和4年7月～8月、令和5年12月～1月は感染拡大防止の為、サロン中の会食自粛を要請しました)
- ・ **生活支援体制整備事業**
短期集中予防型サービス
12グループ目：3名利用、13グループ目：3名利用、14グループ目：3名利用
生活支援コーディネーター連絡会11回、安芸市あったかふれあいネットワーク会議11回
- ・ **介護支援ボランティアポイント事業**
ボランティア活動：134名登録、活動従事者延97件
介護予防活動：322名登録、受入会場38カ所
- ・ **見守り給食サービス**
11地区で実施、延3,575食
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、奈比賀地区4月～6月、10月～3月は中止しました。)
- ・ **障害者相談支援センターあき**
相談延件数221件、サービス等利用計画延378件
- ・ **生活訓練等事業(ニコスマイル)**
生活訓練179回開催、延567名参加
余暇活動11回開催、延44名参加
(余暇活動については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月は中止しました。)
- ・ **生活相談支援センター事業**
生活困窮者自立相談支援114名利用
- ・ **ファミリー・サポート・センター事業**
会員登録84名、活動延件数356件
- ・ **障害児長期休暇支援事業**
夏季休暇：利用者延19名、ボランティア延48名
春季休暇：利用者延4名、ボランティア延19名
- ・ **家事育児支援ヘルパー派遣事業**
利用人数延4名、利用回数延12回
- ・ **安芸福祉人材バンク事業**
相談延件数178件、就職者2名
- ・ **日常生活自立支援事業**
実利用者31名、利用延回数733回
- ・ **法人後見事業**
成年後見2件、未成年後見1件

令和 4 年度 事業活動計算書 (法人全体)

(自)令和 4 年 4 月 1 日 (至)令和 5 年 3 月 31 日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	91,000	92,000	△ 1,000
	寄附金収益	1,000	0	1,000
	経常経費補助金収益	32,613,874	31,321,074	1,292,800
	受託金収益	53,342,729	48,123,383	5,219,346
	事業収益	3,278,844	2,800,240	478,604
	介護保険事業収益	102,986,493	101,857,967	1,128,526
	障害福祉サービス等事業収益	43,895,463	19,469,529	24,425,934
	助成金収益	231,000	0	231,000
	雑収益	656,413	1,223,326	△ 566,913
	サービス活動収益計(1)	237,096,816	204,887,519	32,209,297
	費用			
	人件費	192,877,105	171,900,976	20,976,129
	事業費	29,434,849	27,508,605	1,926,244
	事務費	12,907,615	10,557,385	2,350,230
	助成金費用	6,739,521	6,652,066	87,455
	減価償却費	8,720,307	8,127,452	592,855
	徴収不能額	420	0	420
	その他の費用	232,534	58,155	174,379
	サービス活動費用計(2)	250,912,351	224,804,639	26,107,712
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 13,815,535	△ 19,917,120	6,101,585
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	491,615	502,713	△ 11,098
	サービス活動外収益計(4)	491,615	502,713	△ 11,098
	費用			
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	491,615	502,713	△ 11,098
特別増減の部	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 13,323,920	△ 19,414,407	6,090,487
	収益			
	施設整備等寄附金収益	0	3,401,713	△ 3,401,713
	固定資産売却益	75,000	0	75,000
	その他の特別収益	335,682	71,989	263,693
	特別収益計(8)	410,682	3,473,702	△ 3,063,020
	費用			
	固定資産売却損・処分損	3	0	3
	特別費用計(9)	3	0	3
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	410,679	3,473,702	△ 3,063,023
繰越活動増減の部	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 12,913,241	△ 15,940,705	3,027,464
	前期繰越活動増減差額(12)	46,804,997	62,745,702	△ 15,940,705
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	33,891,756	46,804,997	△ 12,913,241
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	基金取崩額(15)	86,683	0	86,683
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(18)=13+14+15+16-17)	33,978,439	46,804,997	△ 12,826,558

令和 4 年度 貸借対照表 (法人全体)

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位: 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	34,282,206	29,832,842	4,449,364	流動負債	21,941,349	8,240,696	13,700,653
現金預金	7,066,869	6,140,573	926,296	未払金	5,983,215	5,635,276	347,939
普通預金(JKA)	0	1	△ 1	未払消費税等	608,500	651,600	△ 43,100
普通預金	7,066,869	6,140,572	926,297	預り金	832,093	536,211	295,882
未収金	26,674,307	23,632,269	3,042,038	未返還金	4,497,541	1,397,609	3,099,932
前払金	541,030	60,000	481,030	前受金	20,000	20,000	0
				短期運営資金借入金	10,000,000	0	10,000,000
固定資産	260,126,477	258,727,116	1,399,361	固定負債	40,295,450	35,234,137	5,061,313
基本財産	4,979,053	8,194,401	△ 3,215,348	退職給付引当金	40,295,450	35,234,137	5,061,313
建物	3,129,408	6,258,816	△ 3,129,408	負債の部合計	62,236,799	43,474,833	18,761,966
建物付属設備	849,645	935,585	△ 85,940	純 資 産 の 部			
基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	255,147,424	250,532,715	4,614,709	基本金	1,000,000	1,000,000	0
建物付属設備	8,681,275	9,232,328	△ 551,053	基金	115,878,787	115,965,470	△ 86,683
構築物	4	4	0	福祉基金	115,878,787	115,965,470	△ 86,683
機械及び装置	1	1	0	その他の積立金	81,314,658	81,314,658	0
車両運搬具	5,795,235	4,383,809	1,411,426	人件費積立金	30,927,986	30,927,986	0
器具及び備品	3,291,793	4,010,458	△ 718,665	修繕積立金	17,640,408	17,640,408	0
出資金	10,000	0	10,000	備品等購入積立金	13,764,498	13,764,498	0
ソフトウェア	4,564,857	4,832,657	△ 267,800	施設整備費積立金	18,981,766	18,981,766	0
退職手当積立基金預け金	30,046,210	26,836,810	3,209,400				
退職給付引当資産	2,782,302	2,001,650	780,652	次期繰越活動増減差額	33,978,439	46,804,997	△ 12,826,558
退職共済預け金	2,782,302	1,954,870	827,432	(うち当期活動増減差額)	△ 12,913,241	△ 15,940,705	3,027,464
福祉基金積立特定預金	115,878,787	115,965,470	△ 86,683	純資産の部合計	232,171,884	245,085,125	△ 12,913,241
社会福祉協議会繰越積立資産	81,314,658	81,314,658	0	負債及び純資産の部合計	294,408,683	288,559,958	5,848,725
人件費積立預金	30,927,986	30,927,986	0				
修繕積立預金	17,640,408	17,640,408	0				
備品等購入積立預金	13,764,498	13,764,498	0				
施設整備費積立預金	18,981,766	18,981,766	0				
資産の部合計	294,408,683	288,559,958	5,848,725				

地域活動支援センターニコスマイル

【地域活動支援センターニコスマイル】は、日中活動の場を提供し、地域社会との交流を応援します。

また、専門職（障害者相談支援専門員・介護福祉士・精神保健福祉士・看護師・調理師等）が生活向上の支援や、皆さんの生活上の困りごと、悩みごとの相談に応じます。



安芸市地域活動支援センター事業
指定特定相談支援事業
指定障害児相談支援事業
一般相談事業

令和5年5月1日開所



利用対象者

- 身体障害者手帳の交付を受けた方
- 療育手帳の交付を受けた方
- 自立支援医療費の認定を受けている方
- 医師の診断書等により安芸市長が判断した方



地域活動支援センター事業

主な活動

- 憩いの場
- 活動の提供
(パソコン・運動・創作・料理等)
- 清掃活動
- 地域の催し等への参加など



相談支援事業

生活上の困りごと、悩みごとの相談に応じます

来所・訪問でのご相談をご希望の場合は、できるだけ事前にご予約をお願いします。

開所時間 月曜日～金曜日
9時～17時

※国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
は閉所します

まずは、お電話でご相談ください
見学もお気軽にどうぞ！



利用申請前の
見学・体験参加も
可能です



地域活動支援センターニコスマイル

安芸市本町3丁目3-7

TEL 0887-34-3540

FAX 0887-37-9555

児童通所支援センター まなふる

児童通所支援センターまなふるでは、「放課後等デイサービス事業」「保育所等訪問支援事業」「ファミリー・サポート・センター事業」などを運営しています。

“すべては子どもたちのために”を基本方針に掲げ、配慮を要する子どもたちへの支援を中心としたサービスを提供するほか、子ども達が集い、子育て世帯の方々のふれあいがもてる拠点となるべく、子ども支援・子育て支援に取り組んでいます。

放課後等デイサービス

学校の放課後や長期休暇時に障がいのあるお子さんや発達に課題のあるお子さん等に対して、専門職（理学療法士・作業療法士・障害児支援経験がある保育士等）が生活能力向上のために必要な訓練や支援を行っています。

季節ごとに行事やイベントなども実施しており、5月は家族の日としてイベントを企画し、地域のお花屋さんへお花を買いに行きました。買ったお花は、日頃の感謝をこめたメッセージカードと共に家の方へ渡しました。

子ども達も、サプライズを楽しんでおり、ワクワクした笑顔が見られました。



いつも
ありがとう

あきっこ広場

お子さんと一緒に遊んだり、託児としても利用できるふれあいの場です。おもちゃのたくさんある広場で、お子さんを遊ばせたい方や、少しの間お子さんを預けてゆっくり買い物などに行きたい方、是非ご利用ください。

【今後開催スケジュール】 時間 9：00～12：00

7月	28日(金)	8月	25日(金)	9月	29日(金)
10月	26日(木) なかよし広場と合同	11月	24日(金)	12月	21日(木) なかよし広場と合同
1月	26日(金)	2月	29日(木)	3月	3月29日(金)

場所：児童通所支援センターまなふる1階

※7月・10月・12月・2月は健康ふれあいセンター「元気館」にて行います。

【問い合わせ先】 児童通所支援センターまなふる TEL：0887-37-9888

見学・相談
随時受付中!!

令和5年度(第16期)

安芸シルバー短期大学が 開校しました！

令和5年度(第16期)安芸シルバー短期大学の始業式を5月26日に執り行い、37名の学生が元気に来校してくれました。

今年度第1回目の講義はクラリネット・サクソ奏者のPoohさんこと野町雅之氏。「音楽を楽しもう」をテーマにテナーサクソスでの演歌メドレーの演奏では、学生の皆さんが知っている曲も多くたいへん盛り上がりしました。



シルバー短期大学では学生を随時募集しております。時事問題、地域生活に関する授業の外に、年1回の日帰り学外研修等の授業を用意しております。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

安芸シルバー短期大学事務局／安芸市社会福祉協議会

TEL 0887-35-2915 担当 藤本



新任民生委員 のお知らせ

令和5年5月1日より、民生児童委員の交代があった地区をお知らせします。

赤野(叶岡・叶岡前)

○新 尾木住津江 委員

安芸町西(本町5丁目1～6)

○新 久川 美鈴 委員

安芸町西(千歳町5～9)

○新 松田 亨 委員



ボランティア活動を始めてみませんか!?

「あき元気応援マイレージ(ボランティア活動)」& 「福祉あき元気応援マイレージ」ボランティア登録講習会開催

「あき元気応援マイレージ(ボランティア活動)」は、シルバー世代の健康づくりや生きがいづくり、介護予防を目的としたボランティアポイント制度です。

ボランティア登録後は、施設等での話し相手や学校での清掃、草引き、本の読み聞かせ、また、個人宅での話し相手やゴミ出し、代読など、ご自身のペースで活動していただけます。活動に応じて貯まったポイントは商品券に交換したり、地域福祉活動に寄付することができます。

お友達を誘って、健康づくり、生きがいづくりにつながるボランティア活動に参加してみませんか?

▶研修日程

【日時】 令和5年7月20日(木)

13:30～15:00

【場所】 安芸市総合社会福祉センター 2階
中会議室

【あき元気応援マイレージ(ボランティア活動)

の対象者】 以下の要件をすべて満たす方

- ① 安芸市に住民票がある65歳以上の方
- ② 要介護(要支援)の認定を受けていない方
- ③ 介護保険料の滞納がない方

【福祉あき元気応援マイレージの対象者】

以下の要件をすべて満たす方

- ① 安芸市に住民票がある18歳以上65歳未満の障害等のある方
- ② 市税の滞納がない方

●研修内容

- ・ 活動の内容や仕組みについて
- ・ 介護予防について
- ・ 認知症のはなし等



「高齢者実態把握調査」 実施のお知らせ

日頃からの見守り活動の推進や、災害発生時等の要援護者の安否確認を目的として、一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯を対象とした実態把握調査を実施します。

この調査は、安芸市と社会福祉協議会、民生児童委員協議会が連携し、高齢者の生活状況を把握し、情報を共有することにより安心・安全のまちづくりを目指すものです。

本年度も、ご協力をいただきますようどうかよろしくお願い致します。

調査期間 6月～10月

地区座談会で地域の話聞かせてください！

域住民が主体となって地域福祉の推進に取り組む「安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」では、今年度も市内16地区で座談会を予定しています。コロナ禍も徐々に収束しつつある中、今後の地域福祉に向けた取り組みを地域みなさんと話し合っていきたいと思っております。

つきましては、令和5年度第1回目の座談会を下記のとおり各地区で開催します。是非たくさんの地域の方に参加いただき、それぞれの取り組みや困りごとなど、いろいろな声をお聞かせください。



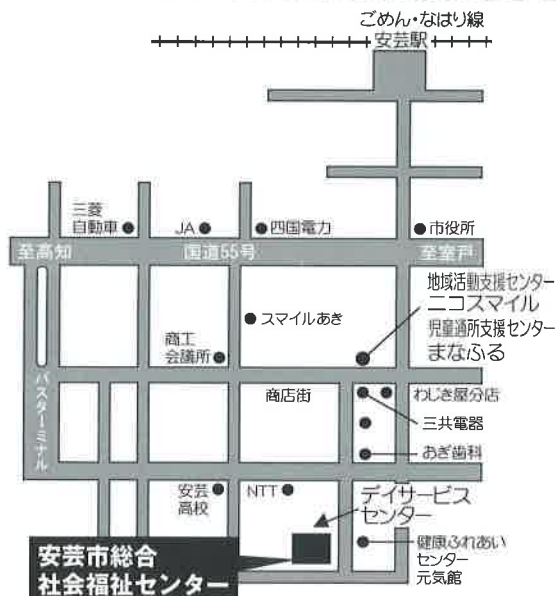
↑土居地区座談会の様子

地 区	月 日	時 間	場 所
赤 野 地 区	7月5日(水)	19:00～	赤 野 公 民 館
下 山 地 区	7月6日(木)	13:30～	下 山 小 学 校
伊 尾 木 地 区	7月10日(月)	19:00～	伊 尾 木 公 民 館
畑 山 地 区	7月12日(水)	16:00～	畑 山 公 民 館
安 芸 公 民 館 区	7月14日(金)	18:30～	安 芸 公 民 館
川 北 地 区	7月20日(木)	19:00～	川 北 公 民 館
西 浜 公 民 館 区	7月24日(月)	18:00～	西 浜 公 民 館
穴 内 地 区	7月25日(火)	19:00～	穴 内 公 民 館
東 川 地 区	7月26日(水)	19:00～	東 川 公 民 館
江 川 地 区	7月28日(金)	19:00～	江 川 公 民 館
土 居 地 区	8月7日(月)	13:30～	土 居 公 民 館
黒 鳥 地 区	8月9日(水)	19:00～	黒 鳥 公 民 館 区
井ノ口地区	8月15日(火)	18:30～	井ノ口公 民 館
奈比賀地区			奈比賀公 民 館
栃ノ木地区			栃ノ木公 民 館
津久茂公民館区			津久茂公 民 館

日程調整中

※日程は変更となる場合があります。

座談会と言っても堅苦しい会じゃないよ。
わきあいあいと、みんなで楽しく
話しましょう☆



5月より新たな事業所が開所しました。地域の皆様との交流等を通じて利用者の方々の生きがいや、専門職による困りごと等の相談にも応じていきたいと思っておりますので、これからも皆様のご協力をお願いいたします。(渡辺)



社会福祉法人
安芸市社会福祉協議会 (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549
URL: <http://www.aki-wel.or.jp>

安芸福祉人材バンク (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL34-3540 FAX35-8549

在宅介護支援センターはまかせ

〒784-0004 安芸市本町3丁目3-7 TEL32-0100 FAX37-9555

ホームヘルプステーションあき (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL37-9333 FAX35-8549

デイサービスセンターはまちどり

〒784-0007 安芸市寿町2-3 TEL35-8188 FAX35-8187

地域活動支援センターニコスマイル

〒784-0004 安芸市本町3丁目3-7 TEL34-3540 FAX37-9555

生活相談支援センターあき (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

児童通所支援センターまなふる

安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい

〒784-0004 安芸市本町3丁目3-7 TEL37-9888 FAX37-9892

あなたの話を 聞いてくれる人はいますか？

あなたの周りに、気になる人は
いませんか？
あなた自身、聞いてほしい話は
ありませんか？
悩みごとは、1人ひとり違います。

◆子育て等の悩み

- ▶ 子どもの教育・成長に関すること
 - ▶ 離婚・ワンオペ育児
 - ▶ ヤングケアラー
 - ▶ DV・虐待
- 等

◆高齢者の悩み

- ▶ 日々の生活に関すること
 - ▶ 独居・孤立・孤独
 - ▶ 認知症・老老介護
 - ▶ ごみ屋敷
- 等

“地域共生社会”の実現に向け、
安芸市社会福祉協議会は、「重層的
支援体制整備事業」に取り組みます。
相談内容の属性を問わず、各相談機
関と連携して、包括的な相談支援に
努めていきます。

◆生活の悩み

- ▶ 失業・貧困
 - ▶ 多重債務・借金滞納
 - ▶ ひとり親家庭の就業
 - ▶ ダブルケア
- 等

◆心の悩み

- ▶ 引きこもり
 - ▶ 不登校やいじめ
 - ▶ 依存症や自殺に関すること
 - ▶ 将来に対する漠然とした不安
- 等

TEL：0887-35-2915 (安芸市社協 地域共生係)

専門相談窓口もご利用ください

安芸市社会福祉協議会は、「福祉総合相談所」を開設、運営しております。
日常生活をするうえで困ったこと、悩みごとなどありましたら、是非ご利用下さい。

- ★ **場 所** 安芸市総合社会福祉センター 1 階
相談室 (☎ 35-2915)
※年金相談は、2 階中会議室にて開催
- ★ **相談内容** 児童に関する相談・障害に関する相談・
心配ごとに関する相談
人権に関する相談・行政に関する相談・
生活福祉に関する相談など

- ◆秘密は堅くお守りします ◆相談は無料です
◆相談日が変更になる場合もあります (祝祭日・年末年始など)



お電話による相談も受
け付けています。ひと
りで悩まず、どんな事
でもご相談ください。

★ 専門相談日程表

人権相談	毎月 第 1 木曜日	10:00~ 15:00	人権擁護委員
障害相談	随時	8:30~ 17:30	障害者相談員
年金相談	毎月 第 1 木曜日	10:00~ 15:00 088-864-1111	南国年金事務所
行政相談	毎月 第 3 水曜日	10:00~ 12:00	行政相談員
司法書士相談	毎月第 1、 第 3 土曜日	10:00~ 12:00 088-825-3143	司法書士会
D V 相 談	毎月第 2、 第 4 金曜日	10:00~ 15:00	カウンセラー
生 活 相 談	月曜~金曜日	8:30~ 17:30	相談支援員 他

要予約

要予約